

産業廃棄物処分業許可証

住所 福岡県太宰府市水城二丁目18番37号

氏名 株式会社新和コンサルタント
代表取締役 新原 裕介

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本県知事 蒲島 郁夫



許可の年月日 平成29年3月29日

許可の有効年月日 平成34年3月28日

1. 事業の範囲

事業の区分	処理方式	取り扱う産業廃棄物の種類
中間処理業	発酵	動植物性残さ、動物のふん尿、汚泥（有機性汚泥に限る。）（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

種類	設置場所	設置年月日	処理能力
発酵 (肥料製造)	熊本県球磨郡あさぎり町上東 字神殿原2番169他2筆	平成28年6月15日	38.3t/日(8h)

3. 許可の条件

- (1) 熊本県産業廃棄物指導要綱を遵守すること。
- (2) 熊本県が実施するマニフェストを適切に使用し、毎月報告すること。
- (3) 再生品等の出荷状況報告書を毎月、翌月の10日までに報告すること。

4. 許可の更新又は変更の状況

- (1) 平成29年3月29日付けで新規許可

5. 規則10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 「無」